

令和 3 年度指定管理業務
指定管理者第三者評価委員会評価結果

乙川河川緑地（殿橋下流左岸）

	I 適正性 評価	II 有効性 評価	III 効率・安定性 評価	総合評価
担当課当初評価	適	良	適	B
担当課当初評価に対する第三者評価結果	妥当	妥当	妥当	妥当
担当課最終結果	適	良	適	B

< 第三者評価意見概要 >

担当課の評価は、妥当であると判断する。

防災対策業務について、市民安全に直結する業務であるため確実な実施が求められる。最初の 1 度だけとはいえ対応が不十分であったことは、特殊な降雨状況、指定期間 1 年目での経験のなさを考慮してもあってはならない事態と考える。ただ、その後、実施方法の改善がなされ、確実な業務実施を続けていることを評価し、今後も期待したい。

利用料金収入が計画値の 50% 程度に留まったことは、今後の継続的・安定的なサービス提供への影響が危惧されるが、逆に計画を大きく上回る来場者を確保できていること及び、指定期間 1 年目で予測を立て難かったこと等を勘案し、計画見直しを含めた改善に期待する。

一方、開催されたイベントでは、多くの来場者を呼び込み誘客成果が上がっていること、高い満足度評価を得ていることは大いに評価ができる。ただし、来場者の集計方法、アンケートの取り方、その対象者等については、一考の余地がある。

計画がされている周辺インフラが現状未整備の状況で非常に難しい運営となっていることは理解するところであるため、安全を最優先としつつ、イベント等については、更なる誘客を目指しての運営を期待する。